

# 重要なお知らせ

～PAZにお住まいの住民の方へ～

**安定ヨウ素剤の使用期限、配布対象者等が変更になります**

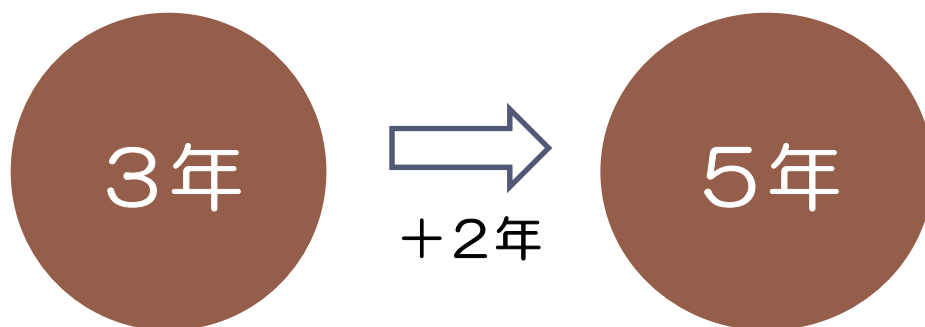
これまで、もしもの原子力災害に備えて、迅速な避難ができるように、PAZ(柏崎刈羽原子力発電所からおおむね5km圏)内にお住まいの方全員に対し、国の原子力災害対策指針等に基づき、2015(平成27)年から事前配布説明会を開催し、安定ヨウ素剤を配布してきました。

国において医学的見地から安定ヨウ素剤の配布方法等について議論が行われ、2019(令和元)年7月に安定ヨウ素剤に関する国の指針等が改正されました。

国の指針等に基づき、以下のとおり安定ヨウ素剤の配布方法等が変更になりますのでお知らせします。  
詳細は次のページ以降をご覧ください。

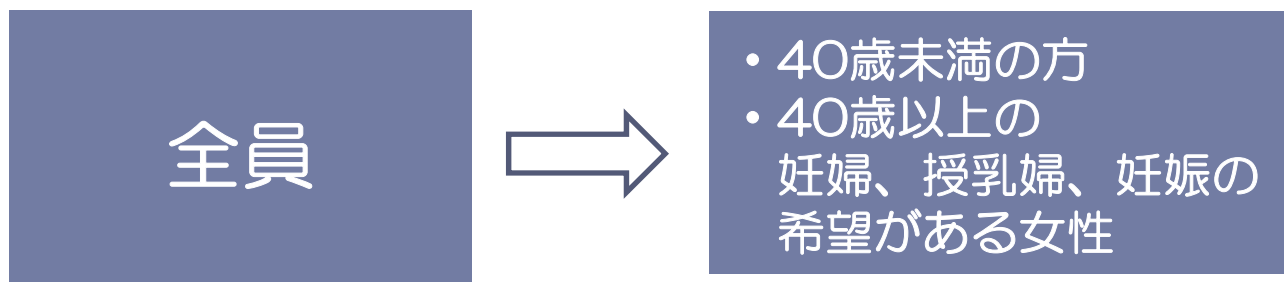
## 変更点①

**安定ヨウ素剤(丸薬)の使用期限が延長となります**



## 変更点②

**事前配布の対象者が変更となります**



※40歳以上でも希望される方には配布します

### <問い合わせ先>

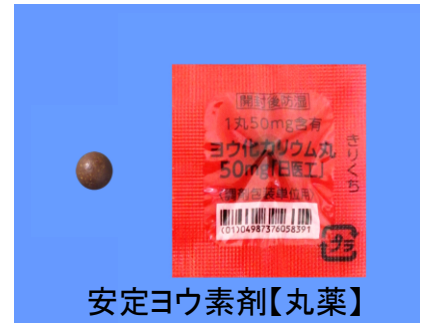
・新潟県 福祉保健部	医務薬事課	025-280-5183
・柏崎市 危機管理部	防災・原子力課	0257-21-2323
・刈羽村	総務課	0257-45-3912

# 重要なお知らせ①

～すでに安定ヨウ素剤(丸薬)をお持ちの方へ～  
**安定ヨウ素剤(丸薬)の使用期限が延長となります**

現在、お配りしている安定ヨウ素剤(丸薬)は、国の指針等が改正され、  
**使用期限が3年から5年に延長**されました。

これに伴い、すでに事前配布している安定ヨウ素剤(丸薬)も期限が2年  
延長され、2021(令和3)年6月までだった使用期限が**2023(令和5)年  
6月まで延長**になります。



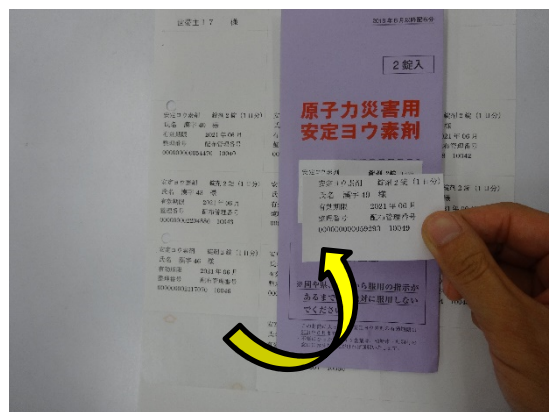
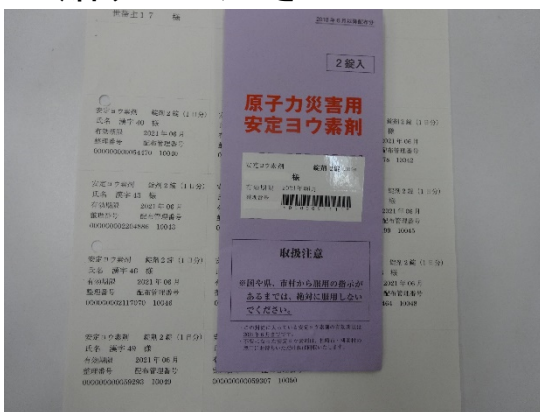
## 【安定ヨウ素剤保管封筒のラベルシール上貼りのお願い】

現在配布されている安定ヨウ素剤保管用封筒には、2021年6月が期限と記載されたラベルシールが貼られています。今回のお知らせに合わせて、使用期限が延長された丸剤をお持ちの方用のラベルシールを同封しておりますので、**現在貼られているラベルシールの上から覆うように貼り付けてください。**

※ゼリー剤については使用期限の延長はありませんのでご注意ください！(これまでどおり3年)

## 【ラベルシールの上貼り方法】

今回送付するラベルシールを下の写真のように安定ヨウ素剤保管封筒  
に上貼りしてください



## <問い合わせ先>

・新潟県 福祉保健部	医務薬事課	025-280-5183
・柏崎市 危機管理部	防災・原子力課	0257-21-2323
・刈羽村	総務課	0257-45-3912

## 重要なお知らせ②

### ～PAZ内にお住まいの住民の方へ～

### 事前配布の対象者が、原則40歳未満となります

これまで、PAZ(柏崎刈羽原子力発電所からおおむね5km圏)内にお住まいの方全員に対し、国の原子力災害対策指針等(以下、指針等)に基づき、2015(平成27)年から事前配布説明会を開催し、安定ヨウ素剤をお配りしてきたところです。

2019(令和元)年7月に国が改正した指針等では、年齢が低いほど放射性ヨウ素による内部被ばくの健康影響として甲状腺がん等の発症のリスクが高くなるとされ、**服用を優先すべき対象者として、妊婦、授乳婦及び未成年(乳幼児を含む)**であることが示されました。一方、**40歳以上の者(妊婦、授乳婦、妊娠の希望がある女性は除く)が安定ヨウ素剤を服用する必要性は低い**(注)とされました。

注:40歳以上であっても、希望者には事前配布してよいとされています。

指針等の改正を受け、県・柏崎市・刈羽村は以下のとおり安定ヨウ素剤の事前配布の対象者を変更します。

#### 【事前配布の対象者の変更】

これまで(指針等改正前)	これから(指針等改正後)
◆PAZ内にお住まいの方全員	◆PAZ内にお住まいの方のうち、 ①原則40歳未満の方 ②40歳以上の ・妊婦 ・授乳婦 ・妊娠の希望がある女性  ※40歳以上であっても、希望される方には配布します

#### ＜問い合わせ先＞

・新潟県 福祉保健部	医務薬事課	025-280-5183
・柏崎市 危機管理部	防災・原子力課	0257-21-2323
・刈羽村	総務課	0257-45-3912

## 安定ヨウ素剤はいつ服用するのですか？

- 安定ヨウ素剤の服用については、国（原子力規制委員会）の判断により、国（原子力災害対策本部）又は地方公共団体が指示します。

## 40歳以上の人には事前配布しないのですか？

- 40歳以上であっても、事前配布の時点で**妊婦、授乳婦及び妊娠の希望がある女性については、胎児、母乳を飲んでいる乳幼児**が放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの影響を受けやすいため、事前配布の対象者です。
- なお、40歳以上であっても希望される方には配布します。

## 副作用が心配です。服用しても大丈夫ですか？

- 安定ヨウ素剤の主成分は昆布だしなどの様々な食品に含まれる成分であり、添加物も食品等に含まれる安全性が高いものであるため、アレルギー反応などが生じる可能性は**非常に低い**です。
- また、1回の服用で、甲状腺ホルモンの分泌に影響する可能性は非常に低く、**副作用の心配はほとんどありません。**
- 副作用による健康影響へのリスクよりも、服用しないことによる甲状腺の内部被ばくのリスクの方が大きいため、**特に妊婦、授乳婦及び子どもは、服用の指示に従い、安定ヨウ素剤を服用する必要があります。**

## 安定ヨウ素剤に使用期限はありますか？

- 安定ヨウ素剤の使用期限は、丸薬は5年、ゼリー剤は3年です。使用期限が切れる前に、更新の事前配布説明会についてご案内します。
- なお、現在配布されている赤い包装の丸薬は、国の指針等の改正により、使用期限が3年から5年に延長されました。**表示されている使用期限の2021年6月から、あと2年延長して2023年6月まで使用できます**ので、使用期限がくるまで保管してください。（詳しくは2ページをご覧ください）

## 引越等で安定ヨウ素剤が不要となったらどうすればいいですか？

- 安定ヨウ素剤は、第三者に譲り渡すことや配布された方以外の方に服用させてはいけません。不要となった安定ヨウ素剤を保有している場合には、お住まいの自治体の担当窓口へ返却してください。

### <問い合わせ先>

・新潟県 福祉保健部	医務薬事課	025-280-5183
・柏崎市 危機管理部	防災・原子力課	0257-21-2323
・刈羽村	総務課	0257-45-3912